

感染対策概要 一覧表(標準予防策&感染経路別予防策)

	標準予防策	空気予防策	飛沫予防策	接触予防策
感染媒体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液、体液</li> <li>・分泌地物、排泄物</li> <li>・創傷皮膚、粘膜</li> </ul> 生体から出る汗を除く湿性生体物質全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5μ m未満の飛沫核粒子</li> <li>・空気の流れにより拡散</li> <li>・広範囲に浮遊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5μ mを越える飛沫粒子</li> </ul>	[直接接触感染] ・直接接触して伝播 ・皮膚同士の接触(患者ケア)  [間接接触] ・汚染器具や防御用具、環境などを介して
主な疾患 微生物	感染症、保菌の有無に関わらず全ての患者に適用される	結核、麻疹、水痘	インフルエンザ、風疹、流行性耳下腺炎、百日咳、マイコプラズマなど	MRSA、ESBL、EKC、ノロウイルス、ロタウイルス、クロストリジウム・ディフィシル、疥癬など
手洗い 手指消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液、体液、創傷皮膚、粘膜、排泄物に接触後、患者や環境接触前後、手袋装着前後</li> <li>・手に眼に見える汚染がある時は手洗い</li> </ul>	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる
手袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液、体液、創傷皮膚、粘膜に接触時</li> <li>・使用後は速やかに外し手洗いまたは手指消毒</li> </ul>	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者ケア時、手袋装着</li> <li>・汚染源に接触した後は交換</li> <li>・退室時に脱いで手洗いまたは手指消毒</li> <li>・その他、標準予防策に準じる</li> </ul>
マスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液、体液、分泌物、排泄物が飛散し鼻、口を汚染する可能性がある場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入室前にN-95マスク装着、退室後に外す(患者はサージカルマスク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病室に入る時はサージカルマスクを装着(咳エチケット)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準予防策に準ずる(サージカルマスクで可)</li> </ul>
フェイスシールド付きマスク ゴーグル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液、体液、分泌物、排泄物が飛散し眼を汚染する可能性がある場合</li> </ul>	標準予防策に準ずる N-95マスク&ゴーグル	標準予防策に準ずる ゴーグルまたはフェイスシールド付きマスク	標準予防策に準ずる ゴーグルまたはフェイスシールド付きマスク
プラスチック エプロン・ガウン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液、体液、分泌物、排泄物で白衣が汚染する可能性がある場合</li> </ul>	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる	標準予防策に準じる ・患者、環境表面、物品と接触する可能性がある場合、入室時着用、退室時に脱ぐ
器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染した器具は粘膜、白衣、環境、他の患者を汚染しないように取り扱い洗浄または、洗浄後消毒や滅菌を行う</li> <li>・再使用のものは清潔(洗浄後、または消毒や滅菌後)であることを確認する</li> </ul>	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り、患者専用、ディスポーザブル製品とする</li> <li>・専用化が無理な時は標準予防策に準じる</li> </ul>
リネン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿性生体物質で汚染された場合は感染性リネンとして洗濯、消毒を行う(周囲を汚染しないように取り扱う)</li> </ul>	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる	標準予防策に準ずる
患者配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境汚染をさせる恐れのある患者は個室隔離</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陰圧空調が取れる個室に隔離、または1時間に6回以上の換気を行い、独立空調で個室隔離する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則個室隔離</li> <li>・総室の場合は患者のベッド間を1.5~2m離すかカーテンやパーテーションで隔離</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則個室隔離</li> <li>・総室の場合は患者の排菌量により考慮または、同じ病原体同士を同室にする</li> </ul>
患者移送		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限する</li> <li>・室外に出る患者にサージカルマスクを装着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限する</li> <li>・室外に出る患者にサージカルマスクを装着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件によっては可</li> <li>・室外に出る時は排菌部位を被覆する</li> </ul>

\* 内容は予告無しに変更されることがあります。

\* 基本内容を参考に、各施設に応じた感染対策マニュアルを作成願います。

作成者 滋賀県感染制御ネットワーク  
 感染管理人認定看護師:木下 桂